

ってまいりたいと、当然議会からもご意見をいただいで、やっていきたいと思っております。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 12時過ぎておりますので、ひとつ基金の積み立てについては、残りましたけれども、これに入りますと、ちょっと時間かかりますから、これで私、終了させていただきますまして、次回にこれも繰り越させていただきます。大変どうもありがとうございました。

○安部 隆委員長 ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○安部 隆委員長 午前に引き続き、会議を続行します。

赤間泰広委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位3番、議席番号1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 初めての予算総括質疑でございます。大変緊張しております。よろしくお願ひ申し上げます。

通告に従いまして、三つの質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問ですが、交通指導員の報酬についてであります。

先日の一般質問にて市長より、来年度より報酬を戻す旨の回答をいただいたわけですが、ぜひもう一段のご英断をいただき、4月にさかのぼって改定していただいけませんでしょうか。と申すのは、平成22年度主要な施策の成果

報告書に、ページ数で申し上げれば19ページにあります。これをちょっと私、読ませていただきたいと思うんですけども、「平成22年度から国道287号南バイパス交差点に1名増員し、9名体制で実施、指導員報酬については平成19年度から1回700円に減額してお願いしているが、他市町との均衡や指導員の士気向上のため、平成24年度からもとの報酬1回1,100円に戻すことも検討したい。また、交通指導員になっていただける方が年々少なくなってきており、高齢化も進んでいるため、今後新たな指導員の育成、確保を計画的に進めていく必要がある」と述べられております。

ぜひ市長にはこの旨を十分に尊重していただいで、ご英断いただきたく、ご所見をお尋ね申し上げます。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間委員のほうからは、ことしに上げてということで、そして4月にさかのぼって報酬のほうを戻したらというようなご提言だと思います。一般質問のほうでは、今年度中にほかの市町村の状況を十分に調査しながら、来年度からぜひできるだけ、もとに戻すような形でというお話をしたところでございますが、今年度からとなりますと、当然予算の関係もありますので、そうしますと9月にご提案するというのが一番近いわけでございますけれども、お認めいただければ10月から報酬額を上げさせていただくということですけども、今まで4月にさかのぼってということはなかなかいたしておりませんので、その辺などはやっぱりほかの報酬を見させていただいて、全体的なバランスの上ですること必要なのかなと思っております。

というのは、主要施策の成果報告書に24年度から戻したいということだったんですけども、残念ながら、そういう細部にわたっての予算の計上がどうなって、最終的にどうなったかとい

うことは、私も把握してなかったんですけども、例えば、こういった交通指導員の報酬以外にも必要なものは18年度にさかのぼって戻すことも、さかのぼってというか、18年度のレベルですね、いわゆる集中改革プランでかなりなお願いをして、佐々木委員が午前中質問いただいたように、おかげで大分財政的に余裕が出てきたということですので、ほかのさまざまな報酬なども、もしかしたらそれ以外にも低いものがあるかもしれませんので、そういったものをできるだけ18年度あたりに戻すようにということの指示は22年度からしておいたんです。22、23としていたにもかかわらず、24年に上がってないということは、さまざまな理由があるのかなというふうに思いますので、できれば今すぐということではなく難しいのかなど。ですから、少し検討させていただいて、来年度からは適切な、適正な報酬に戻させていただくということでご理解いただければ、大変ありがたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 市長のおっしゃる、途中から上げるというのは、やっぱり難しいんでしょうね、それは私もあんまりわからないんですけども。でも、補正というのがそのためにあるわけですので、そして何百万円も、例えば300円ぐらいなんて言うとは大変失礼なんですけども、300円といえども税金でございます。9名の方、24年度から楽しみに何かしたようなこともあるんです。ぜひそういった観点からも、一般質問でも申し上げましたとおり、雨の日も風の日も、そしてましてや吹雪の日もということで、本当に大変な仕事であります。この仕事、本当に1時間ぐらいの仕事なんですけども、家族の協力というのもないとほとんどできない仕事であります。まして平日の仕事でありますので、なかなか休んで旅行に行くとか、町内会、敬老会の旅行に行くなんていうことも大分遠慮して、

交通指導員のほうに一生懸命頑張っているようなことをお聞きしてるわけです。ぜひ、さかのぼってというのがもしだめであるならば、例えば9月からとか、そういったようなことで考えていただけるわけにはいかないでしょうか。よろしくお願いします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員おっしゃることはよくわかりますし、交通指導員の方は、報酬というよりも本当ボランティアでしていただいているというふうに思っております。それで、いささかの本当にお礼ということでの金額でございます。それすら下げざるを得なかったという、本当に情けない、厳しい集中改革プランだったというふうに思っております。

年度途中で戻すというのは、やはりバランス的なことから言うと余り望ましくないというふうに私は思ってます。しかも、さかのぼってというのは、これは余りすべきではないと、特殊な事情がある場合は、これは例外としてあってもしかるべきだとは思いますが。やはり年度当初に幾ら幾らでお願いしますということで毎年毎年委託をしてる格好になっておりますので、これから、なおほかのやっぱり報酬を上げなきゃいけない方もあるかと思えます、多分交通指導員だけではなくて。そうしますと、例えば交通指導員を上げて、そしたらまた別なところから、まあこっちも上げなきゃだめだ、こっちも上げなきゃいけないからだめだということ、やはり非常に補正もさせていただくのも少し不十分になりますし、なお、さかのぼって戻すことは別として、10月から上げさせていただくように9月議会に上程させていただくのが適正かどうか、その辺などもほかの報酬を伴う特別職の方とのバランスももう一回見させていただいて、ちょっと検討させていただければと思います。

やはり、ここで即答というのは、確かに金額的には9名の方の、これがいきなり何百万円も

上がる話ではございませんので、財政的には問題ないとは思いますが、なお、そういったバランスもちょっと調査させていただきながら検討をさせていただきますようお願いしたいと思います。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 そうですね、ぜひ前向きに、もちろんバランスというのは大事だと思います、とにかく前向きに検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきますが、観光振興課長にお尋ね申し上げます。

既に、新しい長井おどりの練習が始まっておりますが、今年度から長井おどりが変更になりました。それがなぜなのか、そして変更になった経緯などをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いします。

○安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答え申し上げます。

長井おどりパレードにつきましては、平成22年、あやめ公園の開園100周年を記念して、目抜き通りのパレードは17年ぶりに復活をします。同じ22年なんですけど、あやめ100委員会、これ地区長さん、公民館長さん、警察、消防、多方面の方が68名集まった委員会が発足しておりますが、観光事業全般について協議をいただいたところです。そこでは、さまざまな観光事業全般に意見が交わされております。

昨年、23年にはあやめ100委員会が一步進んであやめ101委員会として協議を続けさせていただきました。その中で、長井おどりパレードの部分の改善がさきに打ち出されております。昨年踊られた踊りは、水まつり会場で踊る前の新長井おどりという曲と振りを採用してございます。それで2年間実施をいたしましたけど、その踊りを軽やかにすべきであるであったり、地元の歌手でつくれないかということであったり、若者も参加しやすい踊りにしたらどうかと、こ

ういった部分ですね、あと全体的に楽しさが演出されるような内容に、さまざまな部分で意見が出て、これを考慮しながら改善する方向性をここで出されました。

そして、細部につきましては、長井おどり大パレードの実行委員会というものがございます。この実行委員会には、やはり地区長さん、公民館長さん、先ほどのあやめ100委員会をちょっと小さくしたような形にはなりますけども、そこで細部の協議を重ねてございます。一つに、使用楽曲は従来の新長井おどりの歌詞、4番までございますけども、それを長井の四季や祭りを追加したらどうだろうか、当時は長井ダムがなかったり、フラワー長井線がなかったり、久保の桜も今のように有名でなかったりと時代が変わったということで、歌詞を新たに追加したらどうだろうか。2番目に、やはり地元歌手、ここで井上千春氏に協力を仰いで吹き込んだらどうだろうか。3番目に、やはり踊りも軽やかに進む、若者も参加しやすい振りつけに変えたらどうだろうか、こういったことを課題整理をしながら、観光協会と市で最終的に変更の形となったわけです。

なお、第1回のパレードは、これ昭和38年に三橋美智也の長井盆歌というものを使って目抜き通りで踊ったものが第1回とされてございます。以後、新長井おどり、これがお二人の歌手がいますが、先ほど申し上げました新城守という方の古いやつと、最近の堀米節子の二つのバージョンがあります。別々の楽曲になってございます。新城バージョンは平成5年まで目抜き通りで使用され、水まつりの部分では堀米バージョンを使った、こういうふうになってございます。そして、22年の復活した踊りの楽曲はその新城バージョンと、先ほど申し上げたとおりです。ですから、今回の変更で4回目になります。4回目に振りつけが変わるということになります。

そして、まだまだ平成に入ってから毎回毎回課題が出まして、大きな変更点はないものの、待ち時間ばかりあってなかなか進まないとか、さまざまな課題があったために部分部分変更も実施してきております。そして、これまでの振りつけは、日本舞踊をもとにしたものでございまして、踊りの間の間であったり、しぐさであったり、首のかしげであったり、非常にやはり日本舞踊をなされてる方はよろしいのですが、一般の方には踊りにくいという踊りのようです。今回の振りつけは、できるだけ日本舞踊の要素を省いて踊りやすい振りを導入したものです。ただ、まだしみついて、踊りをしみついていらっしゃる方も多くいらっしゃいますが、この振りを一生懸命、我々、講習会を実施しております。毎日毎日、きょう昼間もここでやる予定だったのでございますけれども、ちょっと雨で中止させていただきました。

また大きな課題として、年を追うごとに踊り手が減少すること、これが大きな課題に挙げられています。昭和57年の20回の踊り参加者が3,900名、平成5年の31回1,400名、会場を水まつり会場に移した平成6年、これが2,000名でした。そして、平成11年、これが1,200名、11年を最後に休止となったわけですが、こういった踊りづらさとかにも要因があるのではないかというご意見も出ておりました。

さまざまな課題を整理して、よりよいものにするための変更となりましたので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

私、知らないことまで本当に細々と教えていただきまして、恐縮でございます。

実は私のところに、本当に今回の踊りに対して踊りづらいというんですか、大変にやりづらくて、何でそんなふうに急に拙速に変えたんだ

というようなおしかりのような電話もちょうだいしたわけなんです。今、課長が言われたように、今回の踊りは若者を中心にしたような考え方にちょっと聞こえるんですけども、実際はあやめとか長井おどりに関しては市民の方の思いというのは物すごく強いものがあるんですよ。お年を召した方なんかは、特に新しいものについていくにはかなり時間がかかるということで。それで、やっぱり家族の中でじいちゃん、ばあちゃんが孫に教えるとか、会話ができるというのは、恐らくこういう長井おどりがじいちゃん、ばあちゃんが踊れるということで、孫が頼もしく感じるというんですか、きずなというんですか、心のつながりというのがあるんだと思います。そういったところから、今回のような私に抗議のような電話も来たんだと思うんですよ。

いろんな検討委員会があって今回に至ったということなんですけれども、もう少し周知徹底というんですか、周知も連絡も同じなんですけれども、今の新しい踊りに移行するために、あと1年とか2年ぐらい一緒に、右を古いやつ、左を新しいやつとか、そういうふうに踊ってだんだんとなれさせていったらいいかなあなんていうふうに私自身も考えているんです。本当に決まったことで、これをまずもとに戻せというのは大変難しいと思うんですけども、ぜひそういったことも考えていただいて、今後に対応していただきたいと思うんですけども、見解のほどをお聞きます。

○安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 ご提言ありがとうございます。

古いものと新しいものを両方というのも、実は意見としてはあがりませんでした。不可能に近いかもしれませんが、今、赤間委員おっしゃったとおり、お年寄りや孫さんの部分なんかを考えると非常に心苦しいなあと思います。ただ、

やはり長年かけて同じものやってくとどうしても人が減っていったり、そしてずっと始めて課題が若い方も入っていただくようなエネルギーギッシュな踊り、祭りにできないのかなあと、そこに一石を今回は投じた形になってございます。

赤間委員おっしゃられること本当に重々重く受けとめてはいますけれども、変更の部分についてはこれまでにないような周知の方法も実は努力をいたしました。市報と、あとホームページと、あと2月に全市で地区長会がそれぞれに開催されますが、そこでPRをさせていただいたり、早目に地域の指導者に集まっていたきながら、講習会をしたりということを目に実施をいたしました。やはり混乱をするんだらうなという前提で早目に動かさせていただいたのですが、残念ながら末端までの周知はちょっと難しかったようですので、これからはとにかく練習会をいっぱいして、お年寄りの方にもわかっていただくような、踊っていただくようなことでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

全くそのとおりでとは言えないんですけども、やっぱり古いやつと新しいやつを一緒にやるというのは無理ですか。

○平 正行観光振興課長 振りつけが全然違います。

○1番 赤間泰広委員 曲が違う……。

○平 正行観光振興課長 違います。

○1番 赤間泰広委員 曲が違うんですか、テンポも昔の……。

○平 正行観光振興課長 ちょっと違ってるので。

○1番 赤間泰広委員 そういうことであればしようがないというしかないのかなと思いますけど。ちなみに、現在どのぐらいの方が参加予定になってますか。

○安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えします。

まだ途中でございますけども、1,400を超えたというふうにお聞きしています。目指すは昨年度同様2,000名を目標にして頑張っております。以上でございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 実際、今回、出ねはということで私に電話が来たんですけども、理由がそういう何か難しいとかいうことだったんだそうです。孫も出ねはと、こういうふうな感じで、やっぱりもう少し余裕持ってやればよかったんじゃないのかなあなんていうふうに考えているところです。

実際、戻すなんていうことは絶対無理なんでしょうかね、これ、やっぱり二つ踊っていくような感じでできれば一番いいのかなと思うんですけども。ぜひ親と子のきずなというんですか、じいちゃん、ばあちゃんと孫とのきずなというのが、何かいまちもう少し優しさがあってよかったんじゃないかなあなんていうふうに考えます。これ以上お話ししていても戻せないというようなことなんですけども。

いやあ、後ろの方からも応援のメッセージいただけてますけども、ぜひもう少し余裕を持って、今後変えていかれたらいいんじゃないかなというふうに思います。よろしく願いします。

○安部 隆委員長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 今回、二つ同時にどうか、同じ日に二つの踊りというのは不可能と考えてございます。なお、まだ本当に周知まで、末端まで行かなかったことをまずおわび申し上げたいと思います。大きな変更等も今後出てくる可能性もありますので、その際はもっと早目に各地域に入りたいと思います。以上でございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、3番目の質問でございますが、老朽化した社会資本の再整備ということで、今回は特に市民体育館の修繕計画についてお尋ねしたいと思います。

今回の補正予算にも52万1,000円が計上されておりますが、どのようなことをされていくための補正でありますか、お答え願います。市長にお願いします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今議会の補正予算には西根体育館の屋根の修繕費として52万1,000円を計上しております。これは風害、雪害、老朽化等による雨漏りの応急措置としての予算措置をお願いしてるところでございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 そうなんですよ。西根の市民体育館が雨漏りするということで、本当に大変な状態になってるということであります。外から見ますと、ほとんど見るも無残というんですか、真っ赤っ赤になってるわけなんですか、ぜひそういったところも考えて、修繕計画というんですか、塗り直しというんですか、社会資本の整備に当たっていただきたいと思うんですけれども、その屋根の修繕計画なんていうのは今後考えていけますか、お聞かせください。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員がご存じでいらっしゃると思うんですが、西根体育館、また平野体育館、これは市民体育館ですね。2006年度ですね、平成18年の5年間の集中改革プランでは廃止ということになっておりました。また、古代の丘の資料館も休館、あるいはちょっと少し話が飛びますが、大石のこぶし荘ですね、これも閉館、それから伊佐沢児童センターも閉館というふうになっておりました。集中改革プランですから、これはある程度重く見なきゃいけないと、これ国に提出した市の計画であります、行革の計画。

しかし、私はこの中で触れてはいないんですが、実施せざるを得なくて実施したのは、白山森スキー場を閉山といいますか、閉鎖いたしまして、道照寺平スキー場に一本化させてもらっただけで、あとほかは、やはり地元の皆様との意見交換の中で何とか残してほしいということがあって残さなきゃいけないということで、地元の皆様のご協力をいただくという前提のもとで行ってきたところでございます。

おかげさまで、伊佐沢の児童センターなんかは本当に地元の保護者の方たちがご協力していただいて、地域でも残そうということで、ことから指定管理者として社会福祉協議会にお願いしながら、これからも当面は営業といいますか、行っていくというようなことをしております。そういった意味では、西根の市民体育館、平野の市民体育館はかなり老朽化していて、もう使えないものになりつつあるということは承知しております。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 最初から、市長からも集中改革プランで廃止が前提だったっていうことをお聞きして、私はちょっとびっくりしたんですけども、本当に勉強不足で申しわけないんですけども、市民というんですか、その地域の住民にとってはある程度集まる場所、寄りどころというような形になってますので、そういったところは本当に市民の皆様の意見をしっかりと聞いていただいて、残すものは残して、そういう修繕計画なんかもぜひ立てていただいて、長く長寿命化にしていていただきたいと思えます。

なくなってしまうと、本当に何かまちなかばっかりがいつも活性化してるという、ひがみ根性じゃないんですけども、そういったことばかりが頭の中というんですか、話題に上って、周辺のあれですか、西根とか平野とか、そういった僻地なんていうと大変あれなんですけども、

僻地じゃないんですね、僻地ではございません、訂正します。市街地から遠いところはどうしても置き去りにされてしまうというようなことになってしまっています。そういう古いものであってもまだまだ手直しすれば使えると思いますので、修繕計画というんですか、何かマニュアル的なものをつくって、ぜひ生かしていただきたいと思いますけれども、市長のお考え、よろしくをお願いします。

○安部 隆委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 西根体育館と平野体育館というのは、これは小学校が新しく体育館をつくる際に、古い体育館を地元の皆様が使えるうちだけ使いたいということで解体をストップしてもらって使わせていただいたと、そして今に至るという経過をお聞きしております。西根体育館はことしで51年目の施設でございます。平野体育館は50年目ということになっておりまして、昭和36年から37年に建設されたものでございます。塗装がはがれまして、トタンがさびついて全体が赤くなり、雨漏りがする状態で、景観的にも非常に悪いという、最初、赤間委員がおっしゃったとおりでございます。

西根の体育館については、昭和63年に天井及び照明設備の修繕、屋根塗装修繕、そして平成元年には体育館フローリングの大規模改修を実施しておりますので、内装的には比較的よいんですが、たしか平成19年か20年だったと思うんですが、西根の体育館を使って雨天のために運動会を行いました。そのときに私大変おしかりを受けたのをすごく覚えてます。こんな体育館あったものじゃないということで、おまえしねえからだというふうに怒られましたけれども、でも経過としてはそういうことで、やはりお使いいただくということで、その都度必要なところは修繕させていただいてるんだと思います。平野体育館については、これはむしろ地元からも余り声がなかったということもあるんでしょ

うけども、大規模な改修を行っていないため、フローリング、天井が相当傷んできておりまして、これからのこの二つの市民体育館をどうするかというのが大きな課題だと思っております。

そんなことから、まずこういった体育スポーツ施設、あるいは芸術、文化施設、そういったものの長寿命化計画的なものを次の第5次総合計画には組み込まなきゃいけないんじゃないかというふうに思っております、その際、西根体育館と平野体育館をどういうふうにするかということ、やはり地元の皆様と話し合いを進めながら方向性を決めなきゃいけないだろうと思っております。ただ、また新たに新築するというか、改築するという点についても、これはどういうふうに全体的な中で整理していくかということ、やはり議会の皆様からご意見をいただきながら決めていかなきゃいけないと思います。

なお、必要な部分については修繕等を加えて、地元の皆様と合意した上でそういった修繕工事を行って何年間使うというようなところまで合意しないと、災害等の修繕は別として、その場で修繕していくというのはやはり余り望ましい形ではないなと思っておりますので、まずは地元と、あるいは体育館の使用状況がどうなってるかということをもう一度洗い直ししながら調査して、検討しなきゃいけないと思います。以上です。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひそのように市民の皆様と語り合って、今後方向性を示していただきたいと思います。

長井市にはまだまだたくさんの老朽化したというんですか、施設、50年たとうとしてる、またたったものなんかあると思いますので、利用する人の安全第一を考えて、念頭に置いて整備していただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございます

いました。

江口忠博委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位4番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 私から、大きく二つの項目についてお聞きしたいと思います。市街地活性化と「かわと道の駅」についてということの大きな見出しの中にありますが、過日、観光交流拠点施設基本計画という冊子を概要版とともに2冊いただきました。この計画書を読ませていただいて、ある程度の背景にある数字も述べられておりますし、この計画書がまずあればよかったなあと思ったんです。多分市長も、一般質問の中でおっしゃってましたけども、順番がちょっと、これまでのかわと道の駅あるいは都市再生整備計画についての計画のあらわし方というのが少し後手後手になった点については、申しわけなかったというふうな言葉もいただいておりますけれども、この計画書がまずできていれば、我々も非常に議論がしやすかったと思ってるんですが、非常に立派に書かれた計画書だと思います。

内容を精査することからまず初めていけばいいのかなとは思いますが。これは、この計画書がありながらのコンサルを頼んでいろいろ数字をこれから調査していただくという本意みたいところをちょっとご説明いただければと思うんですが。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員から、このたび遅くなって恐縮だったんですが、観光交流拠点施設基本計画を配布させていただいて、率直なご感想も含めて、ご意見をいただいたわけでございますが、このたびの補正予算で計上させていただ

いてる内容につきましては、3月の定例会におきましてやはり修正案を提出されて、全会一致でそれを可決されたということについては、さまざまな面で重く受けとめなければなりませんし、反省しなきゃいけない点が多々あるだろうということから、まず、かわと道の駅だけでなく、今回の都市再生整備計画全体像をやはり当初に示すべきであろうと。それは代表しての提案理由の中で全体像が見えないというお話がございました。これ、私はこの際の全体像というのは都市再生整備計画全般を指してらっしゃるものと受けとめまして、そうしますと、かわと道の駅の施設の概要とか、どういう機能、どういう目的ということと、あわせて花公園の機能あるいは目的、どのぐらいの施設概要ということ、それから街路事業にあわせて行う本町広場、これらの目的と、概要的なもの、それと同時にさまざまな道路関連あるいは道路路線で大体9路線ほど、それから河川の関係もございまして。そういった全体のセットの事業でございまして、これをところどころで示すのではなくて、まず全体像を示させていただくチャンスかなというふうに思ったところでございまして。

6年前に始めた、いわゆる第1次まち交、これは平成18年から22年までのやつは、残念ながらそういったものを一切示してなかったんですね。その都度予算に計上されてくるものを我々というか、当時私は議員でしたので、議会がそれを検討するだけにすぎなかったと、これはやはり反省すべき点だろうというふうに私は思っております。まず、少なくとも5年間の事業の全体像をやはり概要だけでも示させていただき、その中で可能な限り経済波及効果なり、あるいは集客の目標であったり、雇用の見込める内容であったり、そういったものもお示しすれば、いろいろ議論を深めることができるんじゃないかということで、今回経費を計上させていただいたところでございまして。